

感染症危機管理リーダーシップ研修 概要（案）

厚生労働省委託事業 感染症危機管理リーダーシップ人材育成モデル事業

研修目的

本研修は、公衆衛生行政、医療提供体制、感染症疫学や臨床等に関する専門的な知見や経験を有する既存の多様な職種の感染症専門人材に対し、地域における将来の感染症危機への対応においてリーダーシップを発揮する人材として、感染症危機管理に必要な多様かつ分野横断的な知識やスキルの修得や維持・向上を図ることを目的とします。

研修内容

約1年間、e-ラーニング、対面研修、研修機関における実践研修（OJT）、フィードバック会、机上演習を通して、地域の感染症危機管理においてリーダーシップを発揮できる人材に求められる能力（コンピテンシー）の獲得を目指します。

e-ラーニング
(2週間程度)

対面研修
(2日程度)

OJT
(約12カ月)

フィードバック会
(月1回)

※机上演習
(1日程度)

- 感染症危機管理に必要なリーダーシップについて基本的な知識を学び、感染症危機時における分野横断的な調整能力の基礎を築く。
- 自己を見直し理解を深め、自己の目標を立て、実践研修の開始に備える。
- 感染症危機管理に関わる各関連機関の役割や業務を知り、感染症危機時における分野横断的な調整能力を身につける。

【研修機関】

- ・厚生労働省（感染症対策部、検疫所含む）
 - ・内閣感染症危機管理統括庁
 - ・国立感染症研究所
 - ・国立国際医療研究センター
 - ・所属自治体の県庁、保健所、地方衛生研究所（所属経験がない部署とする）
- 月1回、各OJT先からの評価表を研修生に提供し、自己の目標に基づき、内省を図る。
 - 感染症危機管理に関するテーマ毎にワークショップを行い、研修生全員が主体的かつ相互に学び合う。
 - 感染症危機時を想定したシナリオを元に、地域において意思決定や判断などの演習を行い、感染症危機時におけるリーダーシップを学ぶ。(案)